



第91期 定時株主総会招集ご通知添付書類

第91期報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで



阪急うめだ本店



阪神梅田本店

contents

事業報告	2
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書	36
会計監査人の監査報告書	37
監査役会の監査報告書	38

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループでは、関西商圏におけるマーケットシェア拡大を目指し、平成26年度(2014年度)を最終年度とする長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画ver.2」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めています。

「GP10計画ver.2」においては、阪急百貨店・阪神百貨店の両本店からなる「梅田事業」を計画の中核事業と位置付け、特に阪急うめだ本店では平成16年(2004年)に建て替え計画を発表して以来、平成24年(2012年)のグランドオープンに向けて、長期にわたるプロジェクトを進めており、昨年9月には南側部分に一期棟を開業いたしました。しかしながら、これからグランドオープンまでは、営業面積が工事期間中で最小となる局面を迎え、業績が落ち込むことを想定しております。

一方、郊外エリアでは、平成21年(2009年)10月、あまがさき阪神(兵庫県尼崎市)を開業するとともに、スーパーマーケット事業では、高質食品専門館として、対面販売など新しい取り組みを導入した店舗開発を行いました。さらに昨年4月には百貨店のハウスカードを再編し、同10月には新たに阪急阪神ホールディングスグループと共同で「阪急阪神エメラルドスタシアカード」を発行するなど、関西商圏におけるマーケットシェア拡大に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。それに加え、「GP10計画ver.2」における事業拡大に対応するための基盤整備にも取り組み、本年3月には旧来型のHOSTコンピュータの完全撤廃とプライベートクラウド型のデータセンターへの移行を完

了いたしました。なお、四条河原町阪急については、競合環境が変化する中、店舗規模が狭隘なため、都心で百貨店事業を継続するのは困難と判断し、平成22年(2010年)秋を目処に、営業を終了することにいたしました。

また、経営統合を目指して業務提携及び資本提携を締結した株式会社高島屋とは、経営統合に向けて真摯な議論を重ねてまいりましたが、急速な経営環境の悪化により、それぞれで新しい事業モデルを再構築し、経営の質的向上を図っていくことを最優先すべきと考え、本年3月、経営統合について中止することに合意いたしました。その一方で、一定の成果が得られる分野も確認することができたため、新たに業務提携を行い、売場開発・商品開発・業務効率向上といった分野を中心に、協力関係を構築してまいります。

当期(平成21年度)の連結業績は、当初より阪急うめだ本店の営業面積減少の影響による減収を想定し、特に経費の効率化を中心に取り組み、連結ベースで87億円の経費削減を図りました結果、連結売上高470,395百万円、前期比92.3%、営業利益8,023百万円、前期比59.8%、経常利益9,603百万円、前期比62.8%となりました。また、四条河原町阪急の閉鎖決定に伴い、減損損失及び閉鎖費用の引き当てを計上するとともに、財務の健全性向上の視点から、百貨店事業を中心に減損損失を見込んだ結果、当期純利益は3,016百万円、前期比47.3%となりました。

《当期の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	470,395	92.3
営業利益	8,023	59.8
経常利益	9,603	62.8
当期純利益	3,016	47.3

事業別セグメントの概況は次のとおりです。

百貨店事業

阪急うめだ本店においては、昨年9月3日、南側部分に一期棟が開業し、売場面積は約68%（インクス館含む）になり、減収となりましたが、各フロアの売上高は想定以上で推移いたしました。特に話題性の高いブランドを新規導入した5階・6階の婦人洋品や、品揃えを拡大して1階で展開したスイーツをはじめ、情報発信性や感度の高い品揃えが、顧客から高い支持を得て、第3四半期以降の売上高は前年同期比76.5%と想定を上回り、メンズ館を加えた阪急うめだ本店の年間売上高は144,075百万円、前期比83.4%となりました。

また、引き続き阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合を進め、昨年4月にはハウスカードの再編を行い、「阪急阪神ペルソナカード」を両店共通のハウスカードとするとともに、人事制度（4月）・年金制度（10月）を

統合したことで、平成19年（2007年）10月のエイチ・ツー・オーリテイリング発足に始まる阪急百貨店と阪神百貨店の経営統合作業は完了し、名実ともに一体運営する体制を整えました。

そして、梅田の阪急・阪神両本店の競争と補完の関係構築に向け、品揃えやブランドイメージの明確化と両本店における買い回り性の向上を図るため、昨年秋の阪急うめだ本店一期棟の開業に合わせて、昨年8月26日には、阪神梅田本店の全面改装を実施いたしました。阪急うめだ本店からサイズ婦人服を移設するとともに、アクセサリーや化粧品、食料品などの品揃えを強化した結果、改装後は順調に客数を伸ばし、売上高前年同期比は、第3四半期で99.5%、第4四半期では104.4%と推移し、年間売上高は92,185百万円、前期比97.8%となりました。

一方、支店においても、一昨年秋以降、業績が厳しい状況が続きましたが、第4四半期に入り、一部店舗



阪急うめだ本店 6F インターナショナルブティック



阪急うめだ本店 1F 食料品（洋菓子）



阪神梅田本店 2F アクセサリー

で売上が復調する動きが見られました。その中でも、開業後一年が経過した西宮阪急では、地域に根ざした品揃えやサービスが顧客の支持を得て、生鮮品などのデイリー食品やリビング用品、子供服洋品などの売上が大きく伸びたことにより、第4四半期の売上高は、前年同期比109.6%となりました。また、昨年10月20日には、JR尼崎駅前の商業施設「COCOE（ココエ）」の核テナントとして、あまがさき阪神を開業し、業績はほぼ想定通りに推移いたしました。

これらの結果、百貨店事業の業績は、阪急うめだ本店の売場面積減少の影響が大きく、売上高は357,951百万円、前期比91.8%、営業利益は5,815百万円、前期比53.9%となりました。



西宮阪急



あまがさき阪神

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	357,951	91.8
営業利益	5,815	53.9

＜ご参考＞

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急百貨店		
うめだ本店 (インクス館、メンズ館含む)	144,075	83.4
千里阪急	17,254	92.3
堺北花田阪急	10,224	98.3
川西阪急	18,636	92.5
宝塚阪急	9,302	90.4
西宮阪急	19,190	253.7
神戸阪急	9,913	83.8
三田阪急	1,439	93.8
四条河原町阪急	4,574	81.5
有楽町阪急	9,885	81.4
都筑阪急	8,339	90.9
阪神百貨店		
梅田本店	92,185	97.8
あまがさき阪神	2,017	—
阪神・にしのみや	4,736	94.2
阪神・御影	1,788	60.5
さんのみや・阪神食品館	1,201	90.1

注1. 上記各店の売上高には、広域事業による売上高1,675百万円(前期比37.6%)は含まれておりません。

2. 西宮阪急は、平成20年11月26日にグランドオープンいたしました。

3. 阪神・御影は、平成21年8月5日より、食料品部分の営業を阪急オアシスに移管しました。

4. あまがさき阪神は、平成21年10月20日にグランドオープンいたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケット業界では、景気低迷による低単価志向の拡大を受け、客単価が下落しておりますが、食品スーパーを運営する株式会社阪急では、従来からの販促チラシによるプロモーションに加え、売上シェアの約75%を占めるポイントカード会員の顧客情報を活用したきめ細かい顧客アプローチに取り組み、前年並みの客数を確保した結果、既存店ベースの売上高は前期比96.3%となりました。その一方で、マーケットの競争環境に対応するため、新たな店舗開発にも取り組みました。対面売場や生鮮食品の量り売りの導入、専門性の高い品揃え、大型ディスプレイや料理教室の設置による情報発信などの新たな試みを、阪急オアシス千里中央店（大阪府豊中市）、同御影店（神戸市東灘区）、阪急ファミリーストア住吉店（大阪市住吉区）の新規出店3店舗に導入し、売上は好調に推移いたしました。また、このしくみをプロトタイプ化して

既存店舗にも順次導入しております。

さらに、事業全体の収益力向上を図るしくみとして、食品スーパーと食品製造の連携強化を進めました。一昨年秋に竣工した株式会社阪急デリカの惣菜工場が当期よりフル稼働し、食品スーパーの惣菜部門を自前化することにより、製販一体運営の体制を整えました。一方で、株式会社阪急ベーカリーでは、製造ラインを改編し、昨年10月から100円パン事業を新たにスタートいたしました。当社グループ内では百貨店2店舗、食品スーパー33店舗で販売を開始し、各店舗において売上が好調に推移し、店舗の集客力向上にも貢献いたしました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は、新店効果も加わり、売上高は88,440百万円、前期比101.4%、営業利益1,425百万円、前期比121.8%と増収増益となりました。



阪急オアシス千里中央店



「どれでも100円パン
阪急ベーカリーショップ」
(阪急オアシス豊中小路店)

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	88,440	101.4
営業利益	1,425	121.8

PM（プロパティマネジメント）事業

商業施設を管理運営する株式会社阪急商業開発では、ショッピングセンターの店頭売上の低迷などにより賃料収入が減少し、また、ビジネスホテルを運営する株式会社アワーズイン阪急においてもビジネス需要の減少により客室稼働率が低下したことで、両社とも減収減益となりました。

これらの結果、PM事業の業績は、売上高8,197百万円、前期比91.6%、営業利益843百万円、前期比65.3%となりました。

その一方で、「GP10計画 ver.2」に沿って、宿泊特化型ホテルと商業施設の複合施設を建設するJR大井町駅前再開発プロジェクト（東京都品川区）は、平成26年（2014年）の完成を目指して順調に進んでおり、平成23年（2011年）春には一期棟の開業を予定しております。



JR大井町駅前再開発プロジェクト

《PM事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	8,197	91.6
営業利益	843	65.3

その他事業

その他事業におきましては、企業のコスト削減の影響を受け、各事業会社の業績は苦戦いたしました。

このような中、各事業会社の今後の成長性を考え、婦人服専門店を展開する阪神商事株式会社を昨年4月1日付で、物流事業を行う江坂運輸株式会社と阪神運送株式会社を昨年10月1日付でそれぞれグループ外部へ譲渡いたしました。

一方、当社グループが商圏とするエリアで個別宅配事業を行う株式会社阪急キッチンエールでは、昨年6月に堺市や大阪東部エリアへ翌日配送エリアを拡大するとともに、モチベーションに対応した品揃えの充実やホームページのリニューアルをはじめ、本年2月からは時間帯指定お届けサービスを開始するなどサービスメニューの拡大に取り組んだ結果、会員数が約4,100名増加し、増収増益となりました。

これらの結果、持株会社である当社を含むその他事業の業績は、売上高15,805百万円、前期比67.0%、営業利益1,931百万円、前期比56.7%となりました。



阪急キッチンエール
ホームページ
<http://www.k-yell.co.jp/>

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	15,805	67.0
営業利益	1,931	56.7

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23,510百万円で、その主なものは、百貨店事業における阪急うめだ本店一期棟部分開業に伴う売場新設工事、あまがさき阪神の新規出店工事、並びにスーパーマーケット事業における売場改装・新規出店工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備投資に対応するため、銀行借入により200億円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「GP10計画ver.2」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。しかしながら、社会環境の変化に加え、一昨年秋の金融危機以降、消費構造の急激な変化が表面化し、この変化に対応することが、当社グループの対処すべき課題であると考えております。

百貨店事業におきましては、現在、平成24年(2012年)のグランドオープンを目指して阪急うめだ本店の建て替え工事を進めておりますが、阪急・阪神両本店の品揃え・ブランドイメージの明確化やカード政策を通じて、競争と補完の関係を構築し、顧客の買い回りを高めることで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

また、平成23年(2011年)春には、JR博多駅前(福岡市博多区)への阪急百貨店の出店を予定しており、新しいターミナル百貨店の構築に向けて準備を進める一方で、既存店舗の収益力強化にも取り組み、これらの諸施策を通じて、新しい百貨店像の実現を目指します。

さらに、スーパーマーケット事業におきましても、昨年新たな取り組みを導入したプロトタイプ店舗として、阪急オアシス千里中央店、同御影店などを出店いたしました。このプロトタイプ店舗を中心に、今後も、出店・既存店改装などを進めると同時に、一昨年秋に竣工した惣菜工場の本格稼働による惣菜の自前化、プライベートブランド(PB)商品の拡充、100円パン事業の拡大などを通して、事業全体の収益力を高めてまいります。

このように、百貨店と食品スーパー、個別宅配事業など小売事業を組み合わせた独自のビジネスモデルを構築することにより、関西圏のマーケットシェアの拡大を図るとともに、博多への出店、JR大井町駅前再開発などを進め、これからの競争に勝ち残っていく強い企業集団の構築を目指してまいります。

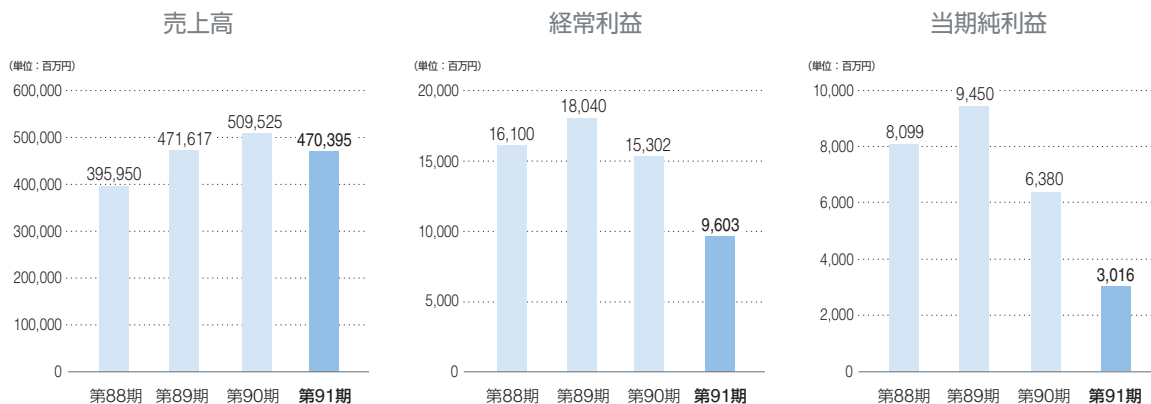
株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第88期 (平成18年4月 ～平成19年3月)	第89期 (平成19年4月 ～平成20年3月)	第90期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第91期(当期) (平成21年4月 ～平成22年3月)
売上高 (百万円)	395,950	471,617	509,525	470,395
経常利益 (百万円)	16,100	18,040	15,302	9,603
当期純利益 (百万円)	8,099	9,450	6,380	3,016
1株当たり当期純利益 (円)	43.23	50.07	31.02	14.62
総資産 (百万円)	282,758	337,778	323,044	344,699
純資産 (百万円)	144,892	163,986	153,994	159,566

注1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 株式会社阪神百貨店との経営統合(平成19年10月1日付)に伴い、第89期の下半期(平成19年10月1日から平成20年3月31日まで)以降、同社及びその子会社等の業績が含まれております。



(6) 重要な子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	5,000	100.0	百貨店
株式会社阪食	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社大井開発	100	100.0	PM事業の戦略企画立案
株式会社アワーズイン阪急	100	100.0	ホテル経営
株式会社阪急商業開発	50	100.0	ショッピングセンター経営
株式会社阪急キッチンエール	50	100.0	会員制個別宅配事業

- 注1. 株式会社阪急阪神百貨店は、平成22年4月1日付で資本金を2億円に減資しております。
 2. 株式会社アワーズイン阪急及び株式会社阪急商業開発の出資比率は、間接保有分です。

(7) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

事業セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営等
その他事業	人材派遣、情報処理サービス、会員制個別宅配、店舗工事の請負等

(8) 主要な事業所及び店舗等 (平成22年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会 社 名	主要な店舗等及び所在地
株 式 会 社 阪 急 阪 神 百 貨 店	阪急百貨店 11店舗 うめだ本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、西宮阪急、神戸阪急、三田阪急 (京都府) 四条河原町阪急 (東京都) 有楽町阪急 (神奈川県) 都筑阪急
	阪神百貨店 5店舗 梅田本店 (大阪市北区) その他支店 4店舗 (兵庫県) あまがさき阪神、阪神・にしのみや、阪神・御影、 さんのみや・阪神食品館
株 式 会 社 阪 食	スーパーマーケット (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県) 阪急オアシス 42店舗 阪急ニッショーストア 3店舗 阪急ファミリーストア 16店舗
株 式 会 社 阪 急 商 業 開 発	ショッピングセンター 4カ所 (兵庫県・京都府・東京都・神奈川県)
株 式 会 社 ア ワ ー ズ イ ン 阪 急	ホテル (東京都)

注.1 あまがさき阪神は、平成21年10月20日にグランドオープンいたしました。

2 さんのみや・阪神食品館は、平成22年4月1日から一時休業しております。

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

事業セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,504 (1,772)	△175 (116)
スーパーマーケット事業	1,017 (3,542)	41 (50)
PM事業	85 (207)	△1 (15)
その他事業	761 (1,415)	△328 (△899)
合計	5,367 (6,936)	△463 (△718)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成22年3月31日現在)

会社	借入先	借入残高(百万円)
当社	株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 5社による協調融資団(シンジケートローン)	20,000
	三菱UFJ信託銀行株式会社	10,000
	株式会社日本政策投資銀行	6,000
	その他	4,000
株式会社阪食	株式会社日本政策金融公庫	921
合計		40,921

(11) その他企業集団の現況に関する重要事項

株式会社高島屋との間において、平成20年10月10日付で経営統合を前提とした業務及び資本提携に関する基本合意書を締結しておりましたが、平成22年3月25日をもってこれを解消し、新たに同日付で同社と百貨店事業の営業を中心とした業務提携を行っております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成22年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	300,000,000株
② 発行済株式の総数	206,740,777株 (うち自己株式 425,885株)
③ 株 主 数	16,071名
④ 大 株 主	

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪急阪神百貨店共栄会	32,860	15.93
阪神電気鉄道株式会社	29,498	14.30
株式会社高島屋	20,675	10.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,470	7.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,145	2.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,129	2.49
ジユニパー	4,046	1.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,667	1.29
株式会社三井住友銀行	2,248	1.09
ザバンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	2,039	0.99

注. 出資比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況 (平成22年3月31日現在)

① 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	92個	普通株式 92,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	165個	普通株式 165,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円

注1. 当社では、平成20年6月に役員報酬体系を見直し、従来の役員退職慰労金に代えて、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役（社外取締役除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

② 新株予約権付社債の新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
2011年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (平成16年7月28日)	平成16年8月23日から 平成23年8月9日まで	4,000個	普通株式 20,366,598株	無償	1株あたり982円

注. 新株予約権の主な行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する
新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

名 称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	44個	44,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	62個	62,000株

注. 取締役には執行役員兼務者を含んでおります。

(3) 当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付した
新株予約権の状況

名 称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社執行役員 1名	4個	4,000株
	子会社取締役及び執行役員 20名	99個	99,000株

注. 当社執行役員には取締役兼務者は含んでおりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡 俊一	代表取締役会長兼CEO	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役
若林 純	代表取締役社長 関連事業、経営管理室担当	
新田 信昭	代表取締役 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役社長
藤 洋作	取締役	関西電力株式会社 相談役 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長
内山 啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
安川 茂	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員
森 忠嗣	取締役 執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	
林 克弘	取締役 執行役員、総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員
小西 敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役
高井 英幸	監査役	東宝株式会社 代表取締役社長 東宝不動産株式会社 社外監査役 株式会社東京楽天地 社外取締役
中川 剛	監査役	株式会社東芝 常任顧問 IDEC株式会社 社外取締役
高村 順久	監査役	弁護士

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の役員の異動
- ①就任
第90期定時株主総会（平成21年6月24日開催）において、安藤温規氏が社外取締役に、林 克弘氏が取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- ②退任
社外取締役安藤温規氏は、株式会社高島屋との経営統合を前提とした同社との業務及び資本提携の基本合意について平成22年3月25日をもって解消したことに伴い、同日付で辞任により退任いたしました。なお、同氏は社外取締役として在任中、株式会社高島屋の代表取締役副社長を兼職しておりました。
5. 取締役新田信昭氏は、平成22年3月25日付で兼職先である株式会社高島屋の社外取締役を辞任により退任いたしました。

<ご参考> 平成22年4月1日現在の役員の状況

取締役及び監査役

氏 名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
若 林 純	代表取締役社長 PM事業、関連事業、経営管理室担当
新 田 信 昭	代 表 取 締 役 百貨店事業担当
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 スーパーマーケット事業担当
内 山 啓 治	取 締 役
安 川 茂	取 締 役
森 忠 嗣	取 締 役 執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
林 克 弘	取 締 役 執行役員、総務室長
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役
中 川 剛	監 査 役
高 村 順 久	監 査 役

(2) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役(うち社外取締役)	11名 (2名)	249百万円 (13百万円)
監査役(うち社外監査役)	4名 (3名)	46百万円 (21百万円)
合 計	15名 (5名)	296百万円 (34百万円)

注1. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

①取締役6名(社外取締役を除く)に対して付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額(35百万円)。

②第91期定時株主総会において決議予定の役員賞与(29百万円)。

2. 株主総会決議に基づく報酬額限度額は、次のとおりです。

①第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。

②第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記①の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりであります。また、当社との関係は次のとおりです。

1)株式会社高島屋は、当社との間で締結した平成20年10月10日付の経営統合を前提とした業務及び資本提携に関する基本合意に基づき、当社発行済株式総数の10.0%を保有しております。なお、当該経営統合を前提とした基本合意は平成22年3月25日をもって解消し、新たに同日付で当社は同社と百貨店事業の営業を中心とした業務提携を行っております。

2)東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。また、東宝不動産株式会社、株式会社東京楽天地は阪急阪神東宝グループに属しております。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を、東宝不動産株式会社の発行済株式総数の1.5%の株式をそれぞれ保有しております。

3)上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③ 社外役員の本事業年度における主な活動状況等

区 分	氏 名	本事業年度における主な活動状況
取 締 役	藤 洋 作	本事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
取 締 役	安 藤 温 規	平成21年6月24日就任以降に開催された取締役会5回のうち3回に出席しております。
監 査 役	高 井 英 幸	本事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)のうち5回及び監査役会8回のうち7回に出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	中 川 剛	本事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 村 順 久	本事業年度開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

注. 社外取締役安藤温規氏は、平成22年3月25日をもって辞任により退任しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤 洋作氏及び退任取締役安藤温規氏並びに監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率低下のおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合は、会計監査人を再任いたしません。

(4) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6.会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)
- 1) 当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定め、周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス意識の向上とコンプライアンスに関わる基本的な知識の習得を目的とする研修を当社グループ各社において実施する。
 - 2) コンプライアンスの推進、適切なリスク管理体制の確保等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任する。
 - 3) 当社グループの取締役及び使用人に法令・社内規定の遵守を徹底するため、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定める。
なお、当社グループのコンプライアンス体制における責任者は、当社社長とする。
 - 4) 当社グループは、コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。なお、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」の委員長は、グループコンプライアンス体制における責任者である当社社長とする。
 - 5) 「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」は、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長(当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員)をコンプライアンス担当に任命する。
また、コンプライアンス連絡会を開催し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図る。
 - 6) 当社グループの内部通報制度として「グループコンプライアンスホットライン」を設置するとともに当社グループの中核会社である株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食においても、それぞれ「コンプライアンスホットライン」を設置する。
 - 7) 当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定める。
また、当社グループの業務監査及び会計監査を実施する内部監査担当を設置するとともに、「内部監査規程」を制定し、内部監査を実施する際のルールを定める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(会社法施行規則第100条第1項第1号)
- 取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定める。
- 2) リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築する。
- 3) 自社のリスクの把握とリスク発生の未然防止、並びにリスク発生時の損失最小化を図ることをコンプライアンス担当者の責務とし、情報連絡網(コンプライアンスネットワーク)を構築するとともに、コンプライアンス連絡会を開催し、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 取締役の管理監督責任と執行役員執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置する。
また、当社と中核事業会社である株式会社阪急阪神百貨店の役員で構成する「830連絡会議」において、役員相互の情報共有を図る。
- 2) 長期事業計画及び中期3カ年計画を策定し、事業年度毎に当社グループ各社の業績目標と予算を設定する。
また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正する。
- 3) 役員及び経営職社員に対して、経営目標を達成するためのミッション(仕事の領域と目標)を個別に設定するとともに、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備することにより、役員及び経営職社員の権限と責任の所在を明確にする。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、合わせて取締役会に付議または報告を行う。

また、当社グループにおいて発生する全てのリスクについて、当社への報告を要するものとし、グループ内の発生リスクの把握と、グループ全体としての発生リスクへの早期対応を図る。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1号・第2号)

監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任する。なお、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとし、異動・懲戒については監査役の同意を得るものとする。また、監査役スタッフの報酬は、監査役の評価に基づき決定する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第3号・第4号)

- 1) 取締役の職務執行全般に関する意見交換を行う場として、「監査役と代表取締役との会合」を定例開催(毎年2回)する。

また、「グループ監査役会」を定例開催し、グループ会社の監査状況に関して監査役に報告・説明を行うとともに、「監査役と経営管理スタッフ・内部監査スタッフとの会合」を定例開催し、情報交換及び業務協力を行う。

- 2) 監査役の要請に基づき、「グループ経営会議」「830連絡会議」その他の重要会議に監査役が出席できるとし、また、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録を監査役に回覧する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、事業年度ごとの業績および適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしなが、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当期の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次期につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	344,699	(負債の部)	185,133
流 動 資 産	88,635	流 動 負 債	82,621
現金及び預金	45,889	買掛金	28,971
受取手形及び売掛金	17,595	1年内返済予定の長期借入金	166
有価証券	191	未払法人税等	1,069
商品及び製品	14,435	商品券	21,021
仕掛品	210	賞与引当金	4,733
原材料及び貯蔵品	673	役員賞与引当金	58
繰延税金資産	3,484	店舗閉鎖損失引当金	783
短期貸付金	521	その他	25,817
未収入金	3,559	固 定 負 債	102,511
その他	2,203	新株予約権付社債	20,000
貸倒引当金	△ 129	長期借入金	40,755
固 定 資 産	256,063	繰延税金負債	13,252
有 形 固 定 資 産	91,526	再評価に係る繰延税金負債	348
建物及び構築物	46,313	退職給付引当金	15,576
車輛及び器具備品	6,752	役員退職慰労引当金	103
土地	33,948	店舗建替損失引当金	1,188
建設仮勘定	4,511	商品券等回収引当金	1,804
無 形 固 定 資 産	24,245	長期未払金	2,279
のれん	17,004	長期預り保証金	7,200
その他	7,241	その他	3
投資その他の資産	140,292	(純資産の部)	159,566
投資有価証券	70,797	株 主 資 本	150,720
長期貸付金	1,487	資本金	17,796
差入保証金	54,010	資本剰余金	37,172
繰延税金資産	12,372	利益剰余金	96,044
その他	1,675	自己株式	△ 293
貸倒引当金	△ 51	評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,609
合 計	344,699	その他有価証券評価差額金	8,932
		土地再評価差額金	42
		為替換算調整勘定	△ 365
		新 株 予 約 権	139
		少 数 株 主 持 分	96
		合 計	344,699

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		470,395
売 上 原 価		339,027
売 上 総 利 益		131,368
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		123,344
営 業 利 益		8,023
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	130	
受 取 配 当 金	811	
そ の 他	2,565	3,506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	337	
そ の 他	1,589	1,926
経 常 利 益		9,603
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,993	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	170	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33	2,197
特 別 損 失		
減 損 損 失	3,049	
店 舗 閉 鎖 損 失	1,342	
固 定 資 産 除 却 損	860	
新 店 舗 開 業 費 用	326	
退 職 給 付 制 度 改 定 損	236	
店 舗 建 替 関 連 損 失	153	
そ の 他	64	6,034
税金等調整前当期純利益		5,766
法人税、住民税及び事業税		1,241
法人税等調整額		1,522
少数株主損失		△ 14
当 期 純 利 益		3,016

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	17,796	37,172	95,607	△ 280	150,296
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,579	—	△ 2,579
当期純利益	—	—	3,016	—	3,016
自己株式の取得・処分	—	—	—	△ 13	△ 13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	436	△ 13	423
当連結会計年度末残高	17,796	37,172	96,044	△ 293	150,720

	評価・換算差額等				新予約株	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前連結会計年度末残高	3,903	42	△ 404	3,541	45	111	153,994
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,579
当期純利益	—	—	—	—	—	—	3,016
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	△ 13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,028	—	39	5,068	93	△ 14	5,147
連結会計年度中の変動額合計	5,028	—	39	5,068	93	△ 14	5,571
当連結会計年度末残高	8,932	42	△ 365	8,609	139	96	159,566

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 34社
主要な連結子会社の名称
株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食
阪神商事株式会社、江坂運輸株式会社、阪神運送株式会社については、保有株式を売却したことにより、当期より連結の範囲から除外しております。
ただし、株式売却までの期間に係る損益については連結損益計算書に含めております。
非連結子会社の名称
大連唯知計算機系統有限公司
非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社数 6社
主要な持分法適用関連会社名
株式会社タクト、株式会社シネモザイク
持分法を適用しない非連結子会社の名称
大連唯知計算機系統有限公司
持分法を適用しない非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。
- 連結子会社の決算日等に関する事項
連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。
- 会計処理基準に関する事項
(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産 原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
商品及び製品 主として売価還元法
仕掛品 主として個別法
原材料及び貯蔵品 主として総平均法

- 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの 移動平均法による原価法
デリバティブ 時価法
- (2)重要な固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
リース資産以外の有形固定資産 主として定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 無形固定資産 定額法
- (3)重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗建替損失引当金

大井開発ビルの建て替えに伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建て替え関連の損失見込額を計上しております。

当期においては、有形固定資産等の除却予定時点における帳簿価額の当該見込額を計上しております。

なお、阪急うめだ本店に係る店舗建替損失引当金については、当期の二期解体工事の開始に伴い全額を取り崩しております。

店舗閉鎖損失引当金

四条河原町阪急の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった閉鎖関連の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

(会計方針の変更)

当期より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、これによる損益及び退職給付債務に与える影響はありません。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は35百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

のれんの償却方法 発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

- ① 定期預金 …………… 5百万円
- ② 建物 …………… 1,842百万円
- ③ 土地 …………… 890百万円
- ④ 差入保証金(割賦販売法に基づく供託金) …… 72百万円
- ⑤ その他流動資産(割賦販売法に基づく供託金) …… 1百万円

(2) 担保に係る債務(上記担保に供している資産のうち、定期預金、建物、土地に係る債務)

- ① 1年以内返済予定の長期借入金 …………… 166百万円
- ② 長期借入金 …………… 755百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 …………… 86,656百万円

3. 国庫補助金の圧縮記帳累計額 …………… 550百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価の方法

再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年2月28日及び平成14年3月31日

(3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

……………△ 703百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株)阪急阪神百貨店	四条河原町阪急神戸阪急他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	京都市 下京区他	3,363 百万円
(株)阪食	くずは店他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪府 枚方市他	149 百万円
(株)阪急商業開発他	モザイクボックス他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	兵庫県 川西市他	116 百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店の四条河原町阪急については店舗閉鎖計画を勘案し、神戸阪急他、(株)阪食及び(株)阪急商業開発については競争環境の激化に伴い収益環境が厳しい一部店舗について、財務健全性向上の観点から減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で3,630百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち四条河原町阪急に係る減損損失580百万円は特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	—	—	206,740,777株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	401,899株	28,297株	4,311株	425,885株

(注)1. 当期増加株式数28,297株は単元未満株式の買取りによる取得であります。

2. 当期減少株式数4,311株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	20,623,598株
(内訳)	
新株予約権付社債	20,366,598株
ストック・オプションとしての2009年3月発行新株予約権	92,000株
ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権	165,000株

(注)ストック・オプションとしての2010年3月発行新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成21年 5月13日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年 3月31日	平成21年 6月3日
平成21年 10月30日 取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成21年 9月30日	平成21年 11月30日
計		2,579			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成22年5月12日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ①配当金の総額 …………… 1,289百万円
- ②1株当たり配当額 …………… 6.25円
- ③基準日 …………… 平成22年3月31日
- ④効力発生日 …………… 平成22年6月3日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。連結子会社である(株)阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。なお、当期末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	45,889	45,889	—
(2)受取手形及び売掛金	17,595		—
貸倒引当金	△94		—
	17,500	17,500	—
(3)未収入金	3,559		—
貸倒引当金	△30		—
	3,529	3,529	—
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	64,425	64,425	—
資産計	131,345	131,345	—
(1)買掛金	28,971	28,971	—
(2)新株予約権付社債	20,000	19,707	292
(3)長期借入金※	40,921	40,971	△50
負債計	89,892	89,651	241

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項 資産

- (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4)有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1)買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2)新株予約権付社債
新株予約権付社債の時価については、市場価格に基づく価額によっております。
- (3)長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	6,562
差 入 保 証 金	54,010
長期預り保証金	7,200

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 …………… 772円27銭
2. 1株当たり当期純利益 …………… 14円62銭

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	254,539	(負債の部)	103,456
流 動 資 産	52,834	流 動 負 債	39,616
現金及び預金	39,989	未 払 金	1,546
前 払 費 用	102	未 払 費 用	67
繰 延 税 金 資 産	123	未 払 法 人 税 等	60
短 期 貸 付 金	11,242	預 り 金	37,768
そ の 他	1,376	賞 与 引 当 金	76
固 定 資 産	201,704	役 員 賞 与 引 当 金	29
有 形 固 定 資 産	30,996	そ の 他	68
建 物 及 び 構 築 物	7,364	固 定 負 債	63,839
車 輛 及 び 器 具 備 品	1,208	新 株 予 約 権 付 社 債	20,000
土 地	22,418	長 期 借 入 金	40,000
建 設 仮 勘 定	5	繰 延 税 金 負 債	652
無 形 固 定 資 産	4,575	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	348
ソ フ ト ウ ェ ア	4,528	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	1,935
施 設 利 用 権	46	長 期 未 払 金	212
投 資 そ の 他 の 資 産	166,133	長 期 預 り 保 証 金	691
投 資 有 価 証 券	56,430	(純資産の部)	151,083
関 係 会 社 株 式	107,924	株 主 資 本	141,763
長 期 貸 付 金	287	資 本 金	17,796
差 入 保 証 金	1,482	資 本 剰 余 金	37,172
長 期 前 払 費 用	6	資 本 準 備 金	37,172
そ の 他	2	利 益 剰 余 金	87,088
		利 益 準 備 金	4,429
		そ の 他 利 益 剰 余 金	82,658
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,429
		別 途 積 立 金	44,054
		繰 越 利 益 剰 余 金	34,175
		自 己 株 式	△ 293
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,180
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,657
		土 地 再 評 価 差 額 金	522
		新 株 予 約 権	139
合 計	254,539	合 計	254,539

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	3,407	
グ ル ー プ 連 営 負 担 金 収 入	530	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	1,710	
不 動 産 賃 貸 料	3,912	9,560
営 業 費 用		5,388
営 業 利 益		4,172
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	180	
受 取 配 当 金	800	
そ の 他	331	1,312
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	808	
そ の 他	65	873
経 常 利 益		4,610
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,993	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	414	
関 係 会 社 投 資 等 損 失 引 当 金 取 崩 益	253	2,661
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	413	413
税 引 前 当 期 純 利 益		6,859
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		15
法 人 税 等 調 整 額		1,142
当 期 純 利 益		5,701

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金		利益金	利益剰余金					自株	己式	株 資 合	主 本 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計		固 定 資 産 積 立 金	その他利益剰余金			繰 上 り 利 益 剰 余 金				
						固 定 資 産 積 立 金 特 別 勘 定	資 本 剰 余 金 別 当 分	別 当 分 積 立 金					
前期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	3,511	32	44,054	31,939	83,966	△ 280		138,655	
当期変動額													
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,579	△ 2,579	—	—	△ 2,579	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	5,701	5,701	—	—	5,701	
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 13	—	△ 13	
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	988	—	—	△ 988	—	—	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△ 70	—	—	70	—	—	—	—	
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	—	—	—	△ 32	—	32	—	—	—	—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	—	918	△ 32	—	2,235	3,121	△ 13	—	3,108	
当期末残高	17,796	37,172	37,172	4,429	4,429	—	44,054	34,175	87,088	△ 293		141,763	

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その 他有 価証 評価 差額 金	土 地 再 評価 差額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
前期末残高	3,627	522	4,150	45	142,850
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,579
当期純利益	—	—	—	—	5,701
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	△ 13
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金特別勘定の取崩	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,030	—	5,030	93	5,123
当期変動額合計	5,030	—	5,030	93	8,232
当期末残高	8,657	522	9,180	139	151,083

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - その他の有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - リース資産以外の有形固定資産
定率法
なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - 無形固定資産
定額法
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 関係会社投資損失引当金
 - 関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。
 - この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。
 - なお、当該金額は693百万円であります。

- 賞与引当金
 - 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金
 - 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 関係会社事業損失引当金
 - 関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。
- その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 ……13,189百万円
- 保証債務
 - 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務
……………921百万円
 - 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務
……………1,442百万円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 ……11,698百万円
 - 短期金銭債務 ……38,219百万円
 - 長期金銭債権 ……465百万円
- 国庫補助金の圧縮記帳累計額 ……344百万円
- 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - 再評価の方法
 - 再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
 - 再評価を行った年月日
平成14年2月28日
 - 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
……………△ 223百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	8,773百万円
営業費用	364百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,650百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	401,899株	28,297株	4,311株	425,885株

- (注)1. 当期増加株式数28,297株は単元未満株式の買取りによる取得であります。
2. 当期減少株式数4,311株は単元未満株式の買増し請求による処分であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

会社分割に伴う子会社株式	11,331百万円
繰越欠損金	1,042百万円
関係会社投資等損失引当金	1,051百万円
その他	596百万円
繰延税金資産 小計	14,022百万円
評価性引当額	△1,228百万円
繰延税金資産 合計	12,794百万円

(繰延税金負債)

投資有価証券評価益	△4,590百万円
固定資産圧縮積立金	△2,953百万円
その他有価証券評価差額金	△5,759百万円
その他	△20百万円
繰延税金負債 合計	△13,323百万円
繰延税金資産の純額	△529百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度末日における取得原価相当額
43百万円
2. 当事業年度末日における減価償却累計額相当額
32百万円
3. 当事業年度末日における未経過リース料相当額
10百万円

個別注記表

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	(株)阪急阪神 百貨店	(所有) 直接 100%	役員 の 兼任	余剰資金の 預り	—	預り金	6,747
				利息の支払	85	—	—
				システム使用料 の受取	1,679	その他の 流動資産 (未収入金)	164
				グループ運営 負担金の受取	429	その他の 流動資産 (未収入金)	54
				不動産賃貸料 の受取	1,822	—	—
	(株)阪食	(所有) 直接 100%	役員 の 兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	5,095
				利息の受取	22	—	—
				銀行借入等 に対する債務保証	2,363	—	—
	(株)阪急 商業開発	(所有) 間接 100%	—	不動産 賃貸料の 受取	869	—	—
	(株)阪急 友の会	(所有) 直接 100%	—	余剰資金の 預り	—	預り金	17,379
				利息の支払	251	—	—
	(株)阪神 みどり会	(所有) 間接 100%	役員 の 兼任	余剰資金の 預り	—	預り金	5,663
利息の支払				77	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 取引金額及び期末残高に消費税等は含まれておりません。
 2. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 3. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額…………… 731円62銭
 2. 1株当たり当期純利益…………… 27円63銭

独立監査人の監査報告書

平成22年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月4日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 享司 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の現地調査にくわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月11日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役	小西敏允	Ⓔ
社外監査役	高井英幸	Ⓔ
社外監査役	中川剛	Ⓔ
社外監査役	高村順久	Ⓔ

以上

